

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
平成29事業年度の業務実績に関する評価結果

平成30年9月

大 阪 府
大 阪 市

目 次

1	地方独立行政法人大阪産業技術研究所の評価の考え方	1ページ
2	全体評価	2ページ
(1)	評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の基本的な目標	
	② 平成29年度における重点的な取組	
	③ 特筆すべき取組	
	④ 課題	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1-1	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目 （中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援）	5ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	
3-1-2	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目 （高度化する企業の技術・製品開発に伴走する企業支援研究の推進等）	7ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	
3-1-3	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目 （大阪産業を支える技術人材の育成等）	9ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目	11ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「財務内容の改善及び効率化」及び	
3-4	「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目	13ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の評価の考え方

知事は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所について、「地方独立行政法人大阪産業技術研究所にかかる評価の考え方について」（平成30年6月15日決定）に基づき、次のとおり平成29事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点や府市法人の統合によって可能となる取組等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人がめざす「スーパー公設試」の取組等に資することとする。

（評価の方法）

年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、中期計画及び年度計画に基づく小項目、大項目により、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとに、I～Vの5段階で自己評価を行う。

② 知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

③ 知事大項目評価

知事における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成29事業年度の業務実績に関する評価については、5ページ以降に示すように、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」の1から3まで及び「財務内容の改善、その他業務運営に関する重要事項」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。また、「業務運営の改善及び効率化」の項目については、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、次のような取組を評価した。

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、「知的財産ポリシー」を策定して知的財産の創造、保護、活用を促進するとともに、研修会を開催して職員の知財に対する意識向上に取り組んだ。また、プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図りながら、企業支援研究を着実に実施した。さらに、地域を支える次世代加工技術者育成事業において、企業が求める技術人材の育成に取り組んだ。財務内容の改善及び効率化、及びその他業務運営に関する重要事項については、被服の共同購入等の両センター共通経費の一本化による経費削減や事務効率化、災害に備えた食料品等の備蓄、「情報セキュリティポリシー」の策定などに取り組んだ。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の基本的な目標、重点的な取組等を総合的に評価し、平成29事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。
- なお、法人の取組を俯瞰して、知事として次の意見を付記する。

新法人として、多様化・高度化する企業の技術課題やニーズに対応するため、技術支援、支援研究及び人材育成等に積極的に取り組み、企業の課題解決に貢献するとともに、「知的財産ポリシー」や「新人事評価制度」を策定するなど、統合後の中小企業の支援体制や内部管理体制の整備を着実に進めていることは、評価に値する。

引き続き、和泉センターと森之宮センターの優れた技術力や強みを融合して技術支援や研究開発に取り組む、顧客満足度の向上や新たなサービスの拡充に努め、研究開発から製造までの一気通貫の支援、利用サービスのワンストップ化など、法人統合によって可能となる支援サービスの向上に積極的に取り組んでいくことを期待する。

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (5～10ページ)	1	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
	2	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
	3	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (11ページ～)		S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善及び効率化 その他業務運営に関する重要事項 (13ページ)		S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成29年度の重点的な取組等を
総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

＜全体評価にあたって考慮した事項＞

- ① 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の基本的な目標
法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。
 - ・和泉センターと森之宮センターの強みを活かし、得意分野に応じた研究開発から製造までの一気通貫の支援や利用サービスのワンストップ化等のサービス向上に取り組み、多様化・高度化する技術課題、成長産業分野への参入や海外展開に取り組むものづくり中小企業を積極的に支援する。
 - ・各センターのネットワークや優れた技術力を融合し、産官学連携によるオープンイノベーションの推進や成長分野の研究開発、国際基準対応に取り組み、企業の成長・発展に積極的に貢献するとともに、技術支援や研究開発のポテンシャルを高め、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点“スーパー公設試”をめざす。
 - ・顧客満足度の向上に取り組み、顧客の拡大や効率的な業務運営によって得られた収益を更なる支援に投資して企業に還元する好循環を生み出す運営をめざした取組を推進する。
- ② 平成29年度における重点的な取組
平成29年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。
 - ・「総合案内」、「研究部紹介」、新電波暗室を案内する「EMC技術開発支援センター」等のパンフレットを発行するなど、統合後の研究所を周知するとともに、研究所の体制整備に取り組んだ。
 - ・国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開を支援するため、和泉センターに第7実験棟を建設し、国際規格（V L A C 認定）に対応する新たな電波暗室を整備した。また、森之宮センターにおいては、J N L A 試験認定事業者としてサービスの提供体制を維持するとともに、L E D 電球に関する試験を実施した。
 - ・ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）、環境・新エネルギー、革新的生産技術及びナノテク・高機能材料関連の4分野の研究課題に対応するプロジェクト研究を実施するとともに、J S T 次世代電池プロジェクト（A L C A）において、和泉・森之宮の両センターが協同し、全固体電池の開発に取り組んだ。また、N E D O（S I P）事業、N E D O（戦略的省エネルギー技術革新プログラム）事業、J S T（C R E S T）事業、J S T（A L C A）事業などの大型プロジェクトを実施した。
- ③ 特筆すべき取組
 - ・新法人の「知的財産ポリシー」の策定

- 和泉センターにおける「新利用者登録制度」の開始
- 和泉センターの「機器整備における機器分類と考え方」の制定
- 森之宮センターにおける電気事業者変更による電気料金的大幅削減
- 新法人の「人事評価制度」の策定
- 新法人の「情報セキュリティ基本方針」の策定

④ 課題

平成29年度においては、次のような事項に課題があることを確認した。

- 和泉センターと森之宮センターのワンストップ支援を実現するため、両センターの受付において研究所全体の業務受付が可能となる体制の構築
- 森之宮センターの企業支援に関する顧客情報データベース情報について、新たに整備した顧客情報等ネットワークによる和泉センターとの情報の共有化

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 和泉センターと森之宮センターのワンストップ支援を実現するため、両センターの受付において研究所全体の受付が可能となる体制の構築を早急に行い、利用者サービスの向上を図ること。
- 森之宮センターの企業支援に関する顧客情報データベース情報について、新たに整備した顧客情報等ネットワークによる和泉センターとの情報の共有化を早急に行い、企業支援サービス等の向上に活かすこと。

3 大項目評価

3-1-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目（中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援）

(1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

- ① 基盤研究の成果と技術ノウハウを活用した様々な研究支援を組み合わせ、企業のニーズに応じた受託研究等を実施し、企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等に取り組み、数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」が目標値を大幅に上回ることから、「多様な企業ニーズに応える受託研究の推進」について、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。
- ② 知的財産の創造、保護等に資する知的財産ポリシーを策定し、実践研修を開催して職員の知財マインド向上に取り組みとともに、特許管理・調査・評価システムの活用などにより、数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」が目標値を大幅に上回ることから、「高い知的財産力を活かした企業支援の実施」について、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。
- ③ 来所、電話、インターネット等の多様な相談機会を提供して企業の課題解決に取り組み、年度計画に掲げた「技術相談満足度」が目標値を上回るとともに、利用者アンケートの結果に基づく利用者サービスの向上に取り組んだことから、「多様なニーズに応える技術相談の充実」について年度計画を上回って実施していると判断した。

以上、6項目のうち3項目が目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

6項目すべてが小項目評価のⅢ、Ⅳ又はⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、6/6となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野 (小項目番号)	評価の 対象項目数	Ⅴ 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	Ⅰ 計画を大幅 に下回って いる
中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援（1～6）	6	2	1	3	0	0
合計	6	2	1	3	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

小項目評価がV（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進【V】

- 基盤研究の成果と技術ノウハウを活用した様々な研究支援を組み合わせ、企業のニーズに応じた683テーマの受託研究を実施した。そのうち、技術移転に有効な企業研究者受入型が143テーマとなった。
- 簡易な手続で複数の依頼試験・加工を組み合わせ、企業の課題を解決する簡易受託研究を323件実施するとともに、数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」は1,006件を達成し、目標値を大幅に上回る131%の達成率となった。

(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施【V】

- 知的財産の創造、保護、活用の促進に資する「知的財産ポリシー」を策定するとともに、外部講師による知的財産の権利化・秘匿化を組み合わせたオープン&クローズ戦略の実践研修を2回開催し、職員の知財マインド向上に取り組んだ。
- 特許管理・調査・評価システムを導入したことなどにより、数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」は46件を達成し、目標値を大幅に上回る144%の達成率となった。

小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実【IV】

- 来所、電話、インターネット、展示会・セミナー会場等での相談を実施し、法人全体で90,133件の技術相談を実施した。
- 技術相談満足度に関するアンケートを2回実施し、数値目標に掲げた「技術相談満足度」は平均98.7%となり、目標値を上回る結果となった。
- 利用者アンケートの結果に基づく「装置条件特殊調整料（仮称）」の導入検討など、利用者ニーズを踏まえた業務の改善に取り組んだ。また、森之宮センターを利用する企業への統合に関する質問において、「統合により対応技術分野が広がった」、「両センターが一体となった支援が受けられる」、「カードの利用など申込方法を共通化してほしい」などの意見が得られた。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 特になし

3-1-2 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目（高度化する企業の技術・製品開発に伴走する企業支援研究の推進等）

(1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

- ① 技術開発から製品開発まで支援する高度受託研究と共同研究を実施し、プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図ることなどにより、数値目標に掲げた「企業支援研究実施件数」が目標値を大幅に上回るとともに、企業と行う公募型共同開発事業において新たに2テーマを新規採択するなど、「企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施、公募型共同開発事業の実施、プレ研究制度の運用」について、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。

以上、2項目のうち1項目が目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、2/2となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野 (小項目番号)	評価の 対象項目数	Ⅴ 計画を大幅 に上回って 実施している	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	Ⅰ 計画を大幅 に下回って いる
高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進(7)	1	1	0	0	0	0
大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開(8)	1	0	0	1	0	0
合計	2	1	0	1	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

小項目評価がⅤ（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。

() は小項目評価の番号

(7) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施、公募型共同開発事業の実施、プレ研究制度の運用【Ⅴ】

- ・技術開発から製品開発に至るまで支援する企業伴走型の研究として、高度受託研究と共同研究を実施し、数値目標に掲げた「企業支援研究実施件数」は高度受託研究が33件、

共同研究が29件、合計62件（新規契約は52件）を達成し、目標値を大幅に上回る135%の達成率となった。

- 研究所が有する技術シーズを活用し、企業と行う公募型共同開発事業において、新たに2テーマを新規採択し、共同開発契約を締結することができた。
- 本格的な研究の開始前に、課題解決の可能性を検証し、研究の有効性を確認する「プレ研究制度」の活用件数は36件となり、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」のうち25件、事業収入額については1,611万円（契約額）の貢献につながった。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 特になし

3-1-3 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目（大阪産業を支える技術人材の育成等）

(1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

- ① 企業が求める技術人材の育成のため、レディメード型技術者研修やオーダーメイド型技術者研修等を実施し、地域を支える次世代加工技術者育成事業において、入門セミナーから実践技術研修まで実施することにより、企業技術者を実践レベルまで育成するなど、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」が目標値を大幅に上回ることから、「企業が求める技術人材の育成、関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成」について、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。
- ② 申請手続等のワンストップ化を推進するとともに、研究成果の論文等の投稿、研究シーズ・成果の見える化等の取組により、数値目標に掲げた「製品化成果事例件数」、「技術情報の発信件数」及び「審査の上掲載された研究成果の発信件数」が目標値を上回ることから、「一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進、ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上、企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信」について、年度計画を上回って実施していると判断した。
- ③ 大阪府警察本部とのサイバーセキュリティ対策に関する連携や、池田泉州銀行と連携して取り組む先進技術スタートアップ事業を実施するなど、「ネットワークの構築による企業支援の強化」について、年度計画を上回って実施していると判断した。

以上、3項目すべてが目標以上の成果を上げており、中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

3項目すべてが小項目評価のⅣ又はⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、3/3となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野 (小項目番号)	評価の 対象項目数	Ⅴ 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	Ⅰ 計画を大幅 に下回って いる
大阪産業を支える技術 人材の育成（9）	1	1	0	0	0	0
顧客満足度を高める事 業化までの一気通貫の 企業支援（10、11）	2	0	2	0	0	0
合計	3	1	2	0	0	0

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

小項目評価がV（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(9) 企業が求める技術人材の育成、関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成【V】

- 企業が求める技術人材の育成を目的に、レディメイド型研修を5回、オーダーメイド型研修を24回開催し、延べ540名が参加した。また、地域を支える次世代加工技術者育成事業で7回セミナーを開催するほか、実践技術研修を1社2回実施した。特に、5軸制御マシニングセンタを導入する企業技術者を実践レベルまで育成するなど、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」は677人を達成し、目標値を大幅に上回る169%の達成率となった。

小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(10) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進、ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上、企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信【IV】

- ライフサイエンス分野への中小企業の参入を促進するため、医療健康機器開発研究会の活動を通じ、企業が共同事業体を結成し、OJT形式で機器開発を実施した。
- 申請手続等をワンストップ化するため、和泉センターと森之宮センターの間で依頼試験、装置の担当者情報を共有して顧客サービスの向上などに取り組んだ。
- 研究成果等を国内外の学会、雑誌に論文等として投稿した結果、「審査の上掲載された研究成果の発信件数」は105件を達成した。また、研究シーズや成果の見える化に取り組み、数値目標に掲げた「製品化成果事例件数」は35件を達成するとともに、基盤研究の技術ノウハウ等を企業に移転、製品・実用化につなげるため、ORIST技術シーズ・成果発表会等を開催し、数値目標に掲げた「技術情報の発信件数」は1,162件を達成し、それぞれの目標値を上回る達成率となった。

(11) ネットワークの構築による企業支援の強化【IV】

- 大阪府警察本部と連携して情報交換連絡会を6回行い、サイバーセキュリティ対策に関する情報共有を行うとともに、池田泉州銀行と包括連携協定を締結し、研究開発に対し、連携して「先進技術スタートアップ事業」を行い、4件の課題を採択した。また、りそな銀行・近畿大阪銀行と連携した海外展開支援連続セミナーや、おおさかグリーンナノコンソーシアム主催のグリーンナノフォーラム（2回）を開催した。
- 大阪工業大学の特徴を活かした共同研究や産官学連携をより一層強化し、産業振興等を通じた地域経済・社会の発展に寄与することを目的に、包括連携協定を締結した。
- 大阪府立大学及び大阪市立大学との包括連携協定に基づき、府立大学との包括連携推進協議会等の開催や市立大学との人材育成、共同研究などの連携事業に取り組んだ。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○ 特になし

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、時間外労働縮減、年次休暇の取得促進等に取り組み、業務上有益な各種資格の取得・更新に当たって、職員への希望調査を計画的に行いながら推進するとともに、新法人の人事評価制度の検討を行い、職員の意見も取り入れて新しい制度の構築を行ったことから、「計画的・戦略的な職員の確保・育成、職員の意欲の喚起」について、年度計画を上回って実施していると判断した。

以上、4項目のうち1項目が目標以上の成果を上げ、他の2項目においても中期計画を着実に進捗しており、残りの1項目が計画を十分に実施できていないものの、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目のうち1項目の小項目評価がⅡ、残りの3項目がⅢ又はⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

分野 (小項目番号)	評価の 対象項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自主的・自律的な組織 運営 (12)	1	0	0	1	0	0
業務運営の継続的向上 のための取組 (13)	1	0	0	1	0	0
優れた職員の確保と能 力向上に向けた取組 (14)	1	0	1	0	0	0
情報システム化の推進 (15)	1	0	0	0	1	0
合計	4	0	1	2	1	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(14) 計画的・戦略的な職員の確保・育成、職員の意欲の喚起【Ⅳ】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、産前産後休暇、育児休暇等諸制度の周知、時間外労働縮減、年次休暇の取得促進等に取り組んだ。
- 業務上有益な各種資格の取得・更新に当たって、職員への希望調査を計画的に行い、その必要性を検証した上で、30件の取得・更新を推進した。
- 新人事評価検討委員会を開催し、職員の意見も取入れながら、研究開発、企業支援及び組織運営を評価項目とした評価制度の検討を行い、新人事評価制度の構築を行った。

小項目評価がⅡ（計画を十分に実施できていない）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(15) 情報システム化の推進【Ⅱ】

- 森之宮センターの企業支援に関する顧客情報データベースについて、有料の技術支援サービスを利用した企業の情報等をデータベースに蓄積し、従前どおりセンター内で共有して現状分析や収入予想等に活用したものの、和泉センターとの情報の共有化までには至らなかった。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 計画どおり進捗していない項目については、利用者サービスの向上等の観点から早急に取り組むこと。

3-3 「財務内容の改善及び効率化」及び

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 事業収入の確保、財務基盤の強化と効率的な予算執行に計画的に取り組み、旧電波暗室の活用方法を取りまとめるとともに、BCP（事業継続計画）の策定に当たって、熊本地震で被災した熊本県産業技術センター所長を講師とする内部研修会を開催し、職員への事業継続の重要性に関する認識向上に取り組んだ。また、個人情報 の適正管理に努めるとともに、「情報セキュリティ基本方針」を策定するなど、大項目評価としては、5項目すべてが中期計画を着実に進捗していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

5項目すべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は5/5となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野 (小項目番号)	評価の 対象項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
事業収入の確保、 財政基盤の強化と効率的な 予算執行（16）	1	0	0	1	0	0
施設の計画的な整備及 び活用等（17）	1	0	0	1	0	0
利用者の安全確保と職 員の安全衛生管理 （18）	1	0	0	1	0	0
危機管理対策の推進・ BCPの策定（19）	1	0	0	1	0	0
社会的責任の遂行 （20）	1	0	0	1	0	0
合計	5	0	0	5	0	0

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ヒアリングの結果、財務内容の改善に関する事項として、森之宮センターにおいて電気事業者変更により、電気料金を大幅削減したことは高く評価する。